



県章

滋賀県公報

令和6年(2024年)
5月21日
第513号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

○ 告 示

木材業者および製材業者の登録(びわ湖材流通推進課).....	1
滋賀県立長寿社会福祉センター福祉用具改造および製作手数料の徴収事務の委託(健康しが推進課).....	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(障害福祉課).....	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の廃止の届出(障害福祉課).....	2
保育士の登録の申請に対する審査の手数料等の徴収事務の委託(子育て支援課).....	2
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区定款変更認可公告(甲賀).....	3
○ 正 誤	
※令和6年3月29日付け号外(5)滋賀県病院事業庁規程第6号中.....	3

告 示

滋賀県告示第181号

滋賀県木材業者および製材業者登録条例(昭和29年滋賀県条例第66号)第5条第1項の規定に基づき、木材業者および製材業者として、次の者を登録した。

この登録業者の名簿は、滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課および滋賀県西部・南部森林整備事務所に備え置き一般に供覧する。

令和6年5月21日

滋賀県知事 三日月 大 造

地方 機関名	木 材 業 者		製 材 業 者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
西部・ 南部森 林整備 事務所	大津市黒津三丁目13-47	有限会社ヨシカワ商事 代表取締役 吉川静雄	大津市滋賀里4-11-3	端材工房 岩波正
	大津市仰木の里5-15-1	株式会社ジンジ 代表取締役 松本智子	栗東市糺十丁目13-15	エムズワークス株式会社 代表取締役 山本義忠
	大津市真野四丁目17-3	オクノ木材 代表 奥野靖人		

滋賀県告示第182号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令(令和6年政令第12号)附則第2条第1項の規定に基づき、滋賀県立長寿社会福祉センター福祉用具改造および製作手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和6年5月21日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 委託の相手方 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 草津市笠山七丁目8番138号
- 委託事務の内容 滋賀県立長寿社会福祉センター福祉用具改造および製作手数料の徴収事務
- 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 徴収の方法 現金で徴収する。

滋賀県告示第183号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和6年5月21日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
就労継続支援B型事業所ぷらす+彦根支店	彦根市平田町426-7エクセレンス一番館1階	株式会社01	京都府京都市左京区松ヶ崎雲路町17番地1	就労継続支援B型	令和6.5.1	2510200831
就労継続支援ヤルゼ	東近江市中小路町682-1	合同会社フクシオリジン	愛知郡愛荘町中宿280番地18	就労継続支援B型	令和6.5.1	2510500867
ゆうぜん	東近江市五個荘北町屋町84-20	一般社団法人Queresa	東近江市幸町1番68号m5 バンクス201号室	自立訓練(生活訓練)	令和6.5.1	2510500875
リハスワーク草津	草津市野路一丁目15番5フェリエ南草津402・403号室	株式会社リハス	石川県金沢市広岡三丁目3番77号	就労継続支援B型	令和6.5.1	2510601095
障害者グループホーム蓮華草	東近江市東中野町87番1	株式会社蓮華会	東近江市東中野町1番6号	共同生活援助	令和6.5.1	2520500402
グループホームかずみハウス	甲賀市甲南町寺庄672番地55	社会福祉法人むげ	甲賀市甲南町寺庄672番地55	共同生活援助	令和6.5.1	2521400438

滋賀県告示第184号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の14第1項の指定一般相談支援事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和6年5月21日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定地域相談支援の種類	事業所番号	廃止年月日
あぼし相談支援センター	湖南市石部東七丁目3番18号	特定非営利活動法人わあく	湖南市石部東二丁目1番36号	地域定着支援 地域移行支援	2532300072	令和6.4.30

滋賀県告示第185号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令(令和6年政令第12号)附則第2条第1項の規定に基づき、保育士の登録の申請に対する審査の手数料、保育士登録証の書換え交付の手数料および保育士登録証の再交付の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和6年5月21日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 委託の相手方 社会福祉法人日本保育協会 東京都千代田区麴町一丁目6番地2

- 2 委託事務の内容 保育士の登録の申請に対する審査の手数料、保育士登録証の書換え交付の手数料および保育士登録証の再交付の手数料の徴収事務
- 3 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 徴収の方法 現金で徴収する。

農業農村振興事務所公告

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、大原貯水池土地改良区の定款の変更は、令和6年5月13日に認可した。

令和6年5月21日

滋賀県甲賀農業農村振興事務所長 山本孝司

正 誤

令和6年3月29日付け号外(5)滋賀県病院事業庁規程第6号中

ページ	行	誤	正
3	15	(1) 公益社団法人日本看護協会による専門看護師の認定を受けた職員 (2) 公益社団法人日本看護協会による認定看護管理者の認定を受けた職員 (3) 公益社団法人日本看護協会の特定行為研修を修了した職員	(1) 保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第37条の2第2項第4号に規定する特定行為研修を修了した職員 (2) 公益社団法人日本看護協会による専門看護師の認定を受けた職員 (3) 公益社団法人日本看護協会による認定看護管理者の認定を受けた職員

